

指定先公募に関する合同説明会 資料

2018年9月25日

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会

H31年4月以降の指定先公募スケジュール

募集要項配布 6/15～

質問事項受付 6/15～29

質問事項回答 7/6（市公式HPにて公開）

申請受付 7/13～20

現地説明会 6/26 粕壁放課後児童クラブにて（応募のためには参加が必須）

プレゼンテーション 9月下旬

審査結果通知 10月中旬から下旬

決定 12月中旬（市議会12月定例会にて）

<これまでの経緯>

7/24 指組合 執行部が社協に確認・・・社協が応募しなかった事が判明

8/20 連絡会 見解を発表 → 保育課、社協、市長への提言へ

8/22 連絡会 連絡会ニュース号外 → 父母へ通知

8/29、30 社協が指導員全員への説明会を実施。

9/9 連絡会 臨時代表者会議 → 市、社協に対し説明会の開催を要請

9/25 市（保育課）、社協による説明会

<公募内容>

市内3ブロックに分割しての募集

Aブロック（粕壁・内牧・豊春・八木崎・上沖・立野・宮川）

15クラブ、定員689名、基準価格793,303千円

Bブロック（武里・豊野・備後・緑・正善・藤塚・武里南・武里西）

11クラブ、定員582名、基準価格613,967千円

Cブロック（幸松・牛島・小渕・南桜井・川辺・桜川・中野・江戸川）

14クラブ、定員655名、基準価格690,300千円

※全クラブの年間運営基準価格（5年間平均）は419,514千円

連絡会事務局より、保育課&社協に事前にお問い合わせした質問事項と要望事項

<質問事項：保育課>

- ・今回社協の応募と社協への指定を想定しておられたか。
- ・社協以外への指定を視野に入れておられたか、または計画しておられたか。
- ・公募要項発表以前に、民間企業もしくは団体から、公募に関する問い合わせ等があったか。
- ・今回提示された基準価格決定の根拠。
- ・社協は応募しなかった理由を「赤字になるから」と言っているが、同じ条件で他団体が指定を受けた場合、保育の質の維持ができると思うのか？
- ・現在の状況を保育課としてどう考えているのか？（責任について）

<質問事項：社協>

- ・公募開始以前に、応募の意思はあったのか。
- ・今回応募しなかった理由を「赤字が想定される」としているが、その計算の根拠。
- ・要領が公開され、質問期間もあったが、「赤字が想定される」事を市に相談しなかったのか。
- ・6/30の時点で「前向きに検討している」と回答したのはなぜか。
(既に要領も公表され、質問期間も終了しており、当然「赤字」の件はわかるはず)
- ・長年春日部の放課後児童クラブ運営を支えてきたのに、突然それを放棄する事に対する責任をどう考えているか。
- ・社協として「赤字になる」と判断しているが、民間企業が受けた場合、どうなると思うか。
(黒字にできるのか?)

<要望事項>

- 1)選定過程での情報の公開（応募団体、選定会議日程、委員の人選、等）
- 2)選定会議の公開。
- 3)選定委員と利用者（父母）の面会機会の設定。
- 4)応募者に対する人員配置基準の明確化。特に「常勤支援員」の定義。
→ 時給 1000 円の支援員、1 日 5 時間しか居ない支援員、週 4 日しか居ない支援員など、常勤とは言い難い体制を許さないこと。
- 5)希望する全ての支援員の継続雇用と待遇維持を約束する事（応募者にさせる事）。
- 6)勤務時間延長による処遇改善を約束する事。
- 7)上記 4)～6)が確約されない場合は、当該応募者を不適合と判定し、指定先選定自体を再検討すること。

以上

(参考資料1) H30 年度入室児童数および指導員配置定数

平成30年度入室者数一覧表 (学年別)

(平成30年4月1日現在)

クラブ名		1年	2年	3年	小計	4年	5年	6年	小計	合計	支援児	H30 配置定数	5月17日 配置人数	H31 配置予想
粕 壁	(1)	28	15	20	63	13	1	0	14	77	4	2	2	3
	(2)	25	14	21	60	0	0	0		60	1	2	2	3
内 牧	(1)	19	11	7	37	7	2	1	10	47	2	2	2	2
	(2)	10	11	9	30	2	0	0	2	32		2	1	2
豊 春	(1)	14	16	11	41	10	7	2	19	60	1	2	2	3
	(2)	9	9	5	23	10	5	0	15	38	1	2	2	2
武 里		19	27	17	63	8	3	0	11	74	2	3	3	3
幸 松	(1)	17	15	8	40	2	2	1	5	45		2	2	2
	(2)	15	13	6	34	4	3	0	7	41		2	1	2
豊 野		11	20	9	40	13	3	3	19	59	2	2	2	3
備 後		8	8	15	31	7	2	0	9	40	3	2	2	2
八木崎	(1)	13	8	10	31	13	4	1	18	49		2	2	2
	(2)	8	3	6	17	5	2	1	8	25	1	2	1	2
	(3)	15	7	8	30	11	4	0	15	45	3	2	2	2
牛 島	(1)	12	17	6	35	7	1	1	9	44		2	1	2
	(2)	17	13	7	37	9	0	3	12	49	2	2	2	2
緑		19	14	15	48	10	4	0	14	62	2	2	2	3
上 沖	(1)	17	16	15	48	14	3	0	17	65		2	2	3
	(2)	18	17	17	52	11	5	0	16	68	1	2	2	3
正 善	(1)	8	9	11	28	8	1	1	10	38	1	2	2	2
	(2)	8	9	11	28	8	0	0	8	36	2	2	2	2
立 野	(1)	10	10	7	27	7	1	0	8	35	2	2	1	2
	(2)	11	11	6	28	3	1	1	5	33		2	2	2
	(3)	9	10	6	25	3	1	0	4	29	1	2	1	2
宮 川		10	8	9	27	9	3	2	14	41		2	2	2
藤 塚		14	13	11	38	7	8	3	18	56		2	2	3
小 淵		12	10	6	28	8	4	4	16	44		2	2	2
武里南	(1)	9	10	12	31	5	4	2	11	42	1	2	2	2
	(2)	6	10	11	27	8	2	2	12	39	1	2	2	2
武里西	(1)	9	9	9	27	2	2	0	4	31		2	2	2
	(2)	10	16	11	37	6	1	0	7	44	1	2	2	2
南桜井	(1)	13	11	11	35	4	4	0	8	43		2	2	2
	(2)	10	10	9	29	7	1	2	10	39	1	2	2	2
川 辺	(1)	6	12	11	29	5	1	1	7	36	1	2	1	2
	(2)	7	12	13	32	4	5	0	9	41		2	2	2
	(3)	9	12	13	34	6	2	0	8	42	1	2	1	2
桜 川	(1)	14	10	9	33	13	2	1	16	49	3	2	2	2
	(2)	13	12	14	39	9	3	0	12	51	1	2	2	2
中 野		14	7	12	33	5	0	1	6	39		2	2	2
合 計		496	465	414	1,375	283	97	33	413	1,788	41	79	71	87

(参考資料2) 社会福祉協議会 H30 年度予算 (放課後児童クラブ管理運営事業)

拠点/サ区別 資金収支当初予算書

平成30年4月

法人：社会福祉法人 春日部市社会福祉協議会
 事業：社会福祉事業
 拠点：社会福祉事業
 サ区：放課後児童クラブ管理運営事業

16 / 57

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
受託金収入	367,980	365,889	△2,091	
市区町村受託金収入	367,980	365,889	△2,091	
放課後児童クラブ管理運営事業受託金収入	367,980	365,889	△2,091	
事業収入	33,318	33,948	630	
利用料収入	33,318	33,948	630	
事業活動収入計(1)	401,298	399,837	△1,461	
< 支出 >				
人件費支出	343,677	340,909	△2,768	
職員給料支出	174,323	177,828	3,505	
職員賞与支出	57,068	55,802	△1,266	
非常勤職員給与支出	75,736	70,424	△5,312	
法定福利費支出	36,550	36,855	305	
事業費支出	41,498	42,260	762	
給食費支出	33,318	33,948	630	
医薬品費支出	380	388	8	
保健衛生費支出	623	623	0	
保育材料費支出	6,498	6,620	122	
消耗器具備品費支出	569	571	2	
諸謝金支出	110	110	0	
事務費支出	17,004	16,694	△310	
福利厚生費支出	596	596	0	
旅費交通費支出	76	76	0	
研修研究費支出	531	531	0	
事務消耗品費支出	117	120	3	
水道光熱費支出	4,347	3,795	△552	
修繕費支出	1,417	1,656	239	
通信運搬費支出	1,659	1,659	0	
業務委託費支出	3,984	3,984	0	
手数料支出	3,463	3,463	0	
保険料支出	146	146	0	
賃借料支出	668	668	0	
事業活動支出計(2)	402,179	399,863	△2,316	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△881	△26	855	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
サービス区分間繰入金収入	18,352	16,299	△2,053	
その他の活動収入計(7)	18,352	16,299	△2,053	
< 支出 >				
その他の活動による支出	17,471	16,273	△1,198	

(参考資料3) 指定管理者の業務に関する仕様書（抜粋）

童クラブへ複数配置すること。

(3) 放課後児童支援員及びその他必要な職員の配置について

- ① 支援員の配置については、「春日部市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を遵守し、支援の単位ごとに常勤支援員を必ず2人以上配置すること（そのうち1人を責任者とする）こと。

なお、支援の単位が51人から70人の場合は、入室児童数概ね25人につき支援員1人というこれまでの考え方を勘案し、常勤支援員1人以上を加配すること。

また、常勤支援員のほか、クラブの運営に支障をきたすことのないように、春日部市放課後児童クラブ条例第4条に定める、「その他必要な職員」を配置するものとする。

- ② 特別支援児童の入室クラブについては、原則、支援員を加配するものとし、年度途中の定員及び入室児童数の変更については、適正な職員配置をもって対応すること。
- ③ 職員の出勤状況が分かるようにシフト表及び勤務管理表等を備えること。また、開室中は前記の支援員を含め、必ず複数の職員が勤務していること。

9 業務報告

- (1) 市は、指定管理者に対してその管理の業務及び経理の状況に関し、必要に応じて報告を求めることができる。
- (2) 指定管理者の業務内容に改善が必要と認める場合は、市は直ちに調査し、又は必要な指示を行うことができる。

10 災害・事故対策

- (1) 指定管理者のサービス提供方法、職員の責任等に起因する災害及び事故については、指定管理者が責任を負うものとする。
- (2) 緊急時の対応マニュアルや緊急連絡網を作成すること。
- (3) 傷害保険・賠償責任保険については、次の参考と同等の内容の保険に加入すること。
なお、「公益財団法人スポーツ安全保協会のスポーツ安全保険」については、市の負担において加入する。また、児童の事故やけがへの対応は速やかに行い、保護者への説明責任を果たすこと。
- (4) 施設の火災保険及び施設損害賠償責任保険については、市の負担において加入するものとする。

8/29 9:00~11:00 ありすこ講習室 1.2

社協 関口常務、隅田局長、野村主幹、山田さん 嶋根さん

1. 局長より 指定管理任様喜 現 (3期) との相違点

資料 1~4ページ
原則 有資格の支援員を配置 人材確保と金銭面とで
次期運営を断念
社協は 10500円を会費を集め その他寄付Tと募り運営
社会福祉法人のため すべての市民に案内得させたいから
理事会と評議員会を構成し 評議員は理事の決定や確認を
する。事業の決定は理事会で。

皆様にはたいへん申し訳なく思う。
1人1人と面談し希望をまもったよ次期指定者へ橋渡し

2. 質問

理事会の決定はいつか。理事たちから意見は出たのだろうか。

回答
(局長)
質問

7/18 (水) の理事会で全会一致で決定。1つか2つ (ABCの内)
と3つ7月10日Tが金銭面を断念。
その日は8/29。1か月以上たっている。話を聞いたのはまだ初めだけ。
TとTに遅く行ったのか。

回答

そのあたり説明がしたかったため準備していた。

質問

父母にも説明がたい。

回答

父母にも入念に準備し時期は検討中。日程を考えている。

4. 次期の審項では
常務支援員数

A 70名 51名 管理料 1億5900万 社協試算 -4,400万

B 37 管理料 1億2,300万 -3,000万

C 40 管理料 1億3,800万 -3,600万

131名
(事務局 3名)

全70名運営の場合
- 8,700万

社協の会員より 2,400万 毎々2.4

31年度予算 支援員一人当たり330万+退職補給金26万で試算
指定管理料は今より上がっているが人数がふえているので費用が加算
このため次期の指定は断念

質問 そのことについて市との話し合いは行ったのか
(指定管理料がたりないことについて)

回答 平成27年に給与改定をした。
負担は社協で1,600万持ち出し。
社会福祉法人はもうけを返り出しはしていないからとんとか
少々のマイナスでもふや。昨年は欠陥分黒字。

質問 指定管理料について市との話し合いは行ったのか。

回答 指定管理はともとも5年の指定管理料が決まっている途中の
ふやふやことはできない。

質問 では次期は足りないとはいえないのか

回答 次期予算については口出しはできない

質問 矛盾している。それでは絶対に予算がふえない。

指導員 2週間ほど説明をうけています実感は薄い。

局長 雇用については社協の他の部署や近隣の市町村にも働きかけを公募に依るところがいくつかあり、市が可能と判断していただくことは再募集の可能性はあり。
事業廃止の場合解雇は規定はあり。

指導員 今から2ヶ月間に参加してほしいか。

局長 もう募集期間が過ぎていっているので無理。

指導員 過ぎてから当事者に話をされているのはおかしいのではないかと。20年の実績があるのだから今から2ヶ月間公募してほしい。無理と断るべきではないか。

局長 まいりません。

宮川 7月に豊後でせられパート(正務)の支給がなくなった。10月に旅行の休み休むと言われ、その分指導員が休まず勤務していただいていた。死ぬかもしれない。

指導員 人件費の試算手前がどうですか? (2年目以降昇給してはなし再雇用の人もいます。

局長 昇給 1,000円と1,500円の人はいないので全部1,250円と試算。

指導員 子育てしやすい所と市長の公約にあり、その一端をこなして来たこと自覚していたが努力は一切みとめられずです。失望した。

指導員 再雇用のため資格(支援員)の取得をさせてもらえたのでした。

主幹 資格については希望とと。正務の取得については検討

指導員 1年ほど長く働いてほしいと言われて入ったのに無資格のため不安。

指導員 この指導員は欠員、12月に次期の決定がありこれから2ヶ月間は、T社にFに人はあやう。

指導員 今以上の条件で次のところに採用を決定してもらう。3月までいた人は報奨金が出る。有休はとれず減額をくりこしを、思い上げ。これをふたつだけ早く決定してもらうと全員やめまわし、残りの有給は全部消化してやめまわす。

指導員 社協が投げ出し、民間に安く^溶譲(た)ところの評判をどうにかするか。障害の母子を差別したり、インナーをたたく行為の暴行が指導員により行われたい。武庫南保育園の評判も悪い(コピー) 給食の指定管理の失敗をくりかえすのか。

局長、精査し最善の方法を考へる。

指導員 9月の全体会に市の責任者に来て話をしてくれるのか。

局長 申し込みたい。